

2023年1月5日

パラジウム先物に係る早受渡し希望の申出について

株式会社大阪取引所

業務規程第36条の11第1項の規定に基づき、以下のとおりパラジウム先物に係る早受渡し希望の申出がありましたので、お知らせします。

No.

1	申出日	2023年1月5日
	申出取引参加者	岡地
	受渡区分	渡
	限月	2023年02月限
	商品	パラジウム
	枚数	6枚
	最終受渡期日	2023年2月21日
	申出期限	2023年2月20日
	指定事項	
	成立状況	未成立

【注意事項】

・表記枚数につきましては取引単位で記載しております。

業務規程第36条の11(早受渡し)第1項

貴金属市場、ゴム市場のうちRSS及び農産物市場について、当月限の建玉を有する取引参加者は、本所が別に定めるところにより、第7条の5に定める受渡決済期日以前の受渡し(以下この条において「早受渡し」という。)を行うことができる。